

令和3年10月1日

所 内 各 位

流体科学研究所
新型コロナウイルス感染症対策本部長

東北大学行動指針BCPの改訂及びレベル1への移行に伴う
流体研の対応について

令和3年9月30日付け総長通知「行動指針BCPの改訂及びレベル1への移行について」を受け、前回の令和3年9月17日付文書から対応を変更します。本学行動指針レベル1の記載内容に従う他、主な対応内容を以下に示します。

ワクチン接種の有無に関わらず、マスクの正しい着用、適正な換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策を丁寧に継続してください。

また、体調不良や濃厚接触の疑いのある者については、体調不良者対応等のフロー図に沿って対応いただくとともに、新型コロナウイルス感染症に関する所内連絡等は、引き続き次のメールアドレスへお願いします。

ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp

1. 実施期間 令和3年10月1日（金）より当分の間

2. 対応内容（行動指針レベル1以外）

以下の対応は、感染状況を注視しながら段階的に緩和します。10月はリバウンド防止のための移行期間と位置づけます。

1) 出張等

出張等移動先の感染状況を確認するなど注意が必要です。国内出張を計画する場合は、旅行計画書を原則1週間前までに総務係へ提出するほか、提出前に上記アドレスへご連絡ください。

2) 事務体制

事務室内7割程度の執務体制を目安として、在宅勤務及び時差出勤を行います。

3. その他注意事項

- 1) すべての研究所構成員について、入所の必要な場合は当該の長に事前相談し、リスク管理を徹底のうえ、入所ください。引き続き、やむを得ず入所する部外者も含め、入所記録用フォームに記録してから入所ください。当面、入力者は教職員とする措置を継続します。
- 2) 所外者との打合せ等を実施する場合は、当面の間、原則会議室、多目的室、GCOE 棟 3階セミナー室で実施してください。CO₂濃度測定器を設置しておりますので、換気状態の目安としてください。定員は会議室 12 名、多目的室 5 名、GCOE 棟 3階セミナー室 15 名程度を目安としてください。
- 3) マスクは、感染防止効果が高い不織布マスクを可能な限り着用ください。
- 4) ウイルスのいるエアロゾルはたばこの煙のように漂いますので、暴露を減らすよう持続的な喚起を行ってください。
- 5) ひとつの密でも避けて「ゼロ密」を目指し、人と人との距離は十分保ってください。

※ 1号館以外の建物の常時施錠を継続とします。